

講演会

子ども・若者を支える地域づくり 不登校・ひきこもりの人への地域支援

不登校・ひきこもりなど、社会生活への適応が難しくなってしまった
子ども・若者を支える地域づくりを一緒に考えてみませんか。

と き

3月8日(土)
13時30分～15時30分

と ころ

ビッグハート出雲 白のホール
(入場無料)

講 師

石田 陽彦 氏 (関西大学臨床心理専門職大学院教授)

専門は臨床心理学で、民間病院で臨床心理士としての勤務を経て、2008年に関西大学社会学部心理学専攻教授として着任後、2009年から現職。最近は特別支援教育や青年ひきこもり対策などにも積極的に取り組んでいる。内閣府青少年健全育成有識者メンバー。

◆ 申込方法 / 電子メールまたはファクスで

①住所 ②氏名 ③電話番号を記入し、下の申込先に送信してください。

※グループで申し込む場合は、代表者の連絡先と人数を記入してください。

※記入いただいた個人情報、この講演会の開催に関する連絡以外の目的では利用しません。

◆ 申し込み・おたすね / 出雲市子ども・若者支援協議会事務局 (教育委員会青少年育成課)

☎ 21-6297 FAX 21-6299

電子メール seishounen@city.izumo.shimane.jp

樹木のドクター

Vol.4



樹医からのアドバイス

サクラの枝がほうきのようになっていますか？

寒い冬を越え、暦の上ではもう春がやってきますね。春といえばサクラですが、幹や枝からほうきのようにたくさん的小枝が出ている木が見られます。これは全国のサクラの名所で悩みの種になっている、「つんぐ巣病」です。

「サクラてんぐ巣病」とは どんな病気？

この病気は、タフリナ菌というカビの一種によっておこる伝染病です。病気にかかった部分は小枝が密生し、ほうきや鳥の巣のように見えます。この病気は他の種類の木にもかかりませんが、サクラは特にかかりやすく、放置しておくと花が咲かなくなり、やがては枯れてしまいます。花の咲く時期には、病気の枝には花が咲かず、葉が出るのでよく目立ちます。

防除方法は？

現在、最も効果的な防除方法は、病気の枝を付け根から切除して伝染源をなくすことです。切除の時期は病気の枝が見分けやすいこと、胞子が飛散する前であること、枝切りに

適した時期であることなどから、落葉期が最も適しています。今年の新葉が出るまでには切除しましょう。また、サクラは腐りやすいので、切り口には癒合剤を塗布しましょう。



「サクラてんぐ巣病」にかかった枝

おたすね / 出雲市樹医センター ☎ 226497

2014 スプリングドック

総合医療センターでは、ご好評につき期間限定のスプリングドックを実施します。
通常の外来人間ドックと比べて、人数に応じて割安な設定となっています。

募集中

※定員になりしだい締め切りとさせていただきます

実施期間 2月3日(月)～4月25日(金) ※土、日、祝日は除く

受付時間 8:30～ **受付場所** 健診センター受付

検査内容

身長、体重、体脂肪、血圧、視力、聴力、骨密度測定(女性)
心電図検査(12誘導)、胸部X線撮影、眼底検査、眼圧測定
腹部超音波検査(腹部エコー)、内視鏡検査(経口・経鼻あり)※X線透視も選択可能
便潜血反応検査(免疫2日法)、尿検査(蛋白・糖・潜血・沈渣)
血液検査(血液一般、肝機能、脂質、尿酸、腎機能、炎症反応、梅毒反応、
肝炎ウイルス検査、前立腺がん検査(男性)、卵巣がん検査(女性))

※上の検査項目の内、腹部超音波検査に替えて、胸部CT検査または乳がん検診を選択することができます。
ただし、胸部CT検査を選択された場合は2,000円(税別)の追加料金が必要です。
また、胸部CT検査の結果は、後日郵送での通知となります。

料金

- ◆1名様で申し込みの場合……………28,300円(税別)
- ◆2名様1組で申し込みの場合……………1人当たり24,500円(税別)
- ◆3名様1組で申し込みの場合……………1人当たり21,700円(税別)
- ◆4名様以上1組で申し込みの場合…1人当たり18,800円(税別)

※2名様以上1組での申し込みの場合は、同日受検が条件となります。
※受検者が検査の一部を省略されても検査料金の変更はありません。
※申込人数に関わらず実際に受検された人数の料金がかかります。
(例：4人1組で申し込んだが、実際に受検したのは2人だった場合)
⇒1人あたりの金額は、[18,800円]ではなく、[24,500円]となります。
※別途消費税を承ります。

※オプション検査項目は、総合医療センターまでおたずねください。

申し込み・おたずね



申し込みはお電話で「スプリングドック」とお伝えください。

出雲市立総合医療センター(健康管理センター) ☎63-5119(直通)

<月～金 8:30～17:00> ※4月は混み合いますので、お早めに申し込みください。

消費税等の引き上げに伴い、 使用料・手数料等を改定します。

平成 26 年 4 月 1 日から消費税及び地方消費税の税率が 8 % に引き上げられます。これに伴い、市の施設使用料や水道料金、下水道使用料、指定ごみ袋・収集券代金、し尿収集処理手数料等を改定します。詳しくは各担当課にご照会いただくか、市ホームページをご覧ください。

●水道料金・下水道使用料 [例]一般家庭が2か月で水道を40m使用される場合の料金は次のようになります。

水道（斐川以外）	5,632 円	➔	水道（斐川以外）	5,792 円
水道（斐川地域）	5,149 円		水道（斐川地域）	5,296 円
下水道	6,400 円		下水道	6,582 円

おたずね／水道営業課 ☎ 21-3511、斐川宍道水道企業団 ☎ 72-8215、下水道管理課 ☎ 21-2226

●出雲市指定ごみ袋・収集券代金（一般廃棄物手数料）

※ 3月31日までに購入されたものは、4月1日以降、そのまま使うことができます。（単位：円）

区 分	種 類	4月1日からの金額【税込】	
家 庭 用	ごみ袋 (各10枚入り)	可燃(大)	510
		可燃(小)	300 (改定なし)
		可燃(特小)	150 (改定なし)
		破碎(大)	510
		破碎(小)	300 (改定なし)
		埋立(大)	510
		埋立(小)	300 (改定なし)
		リサイクル(大)	100 (改定なし)
		リサイクル(小)	50 (改定なし)
		収 集 券 (1枚あたり)	可 燃
	破 碎		51
	埋 立		51
	粗 大		1,028
	事 業 所 用	ごみ袋 (各10枚入り)	可 燃
破 碎			1,230
埋 立			1,230
収 集 券 (1枚あたり)		可 燃	123
		破 碎	123
		埋 立	123

おたずね／環境政策課 ☎ 21-6988

●ごみ処理施設に持込した場合の手数料

(単位：円)

区 分	単 位	4月1日からの 手数料【税込】
家 庭 用		51
事 業 所 用	10Kgごと	154
家庭用と 事業所用の混合		154
飼い犬、 飼い猫の死体	1頭あたり	3,085

おたずね／環境施設課 ☎ 21-6990

●し尿(浄化槽汚泥を含む)収集処理手数料

(単位：円)

区 域	区 分	単 位	4月1日からの手数料【税込】
出 雲	収 集	18L	182.52
平 田			195.48
佐 田			218.16
多 伎			185.76
湖 陵			182.52
大 社			182.52
斐 川			192.24
共 通	割増手数料		1. 各地域の市街地からの距離が 6km 以上で市長の定める区域は基本収集手数料の 2 割増。 2. くみ取り車両の往来に困難な区域で市長の定める区域は基本収集手数料の 1.5 割増とする。 3. ホースの延長が 60m 以上 90 m 以下の場合には 108 円、90m を超える場合は 216 円を加算する。

なお、次のものは据置きです。

- 消費税等の非課税取引（証明手数料、保育料、幼稚園使用料、市営住宅家賃など）
- 生活バス・福祉バス・スクールバス料金
- 市営駐車場の自動精算機に係る駐車料金